

知っておいてください!! 犯人の手口

特殊詐欺の犯人は、どのようにして私たちの財産を狙ってくるのでしょうか。

犯人がよく使う手口やキーワードを紹介します。1つでも該当したら、まず詐欺を疑ってください。

○突然お金を要求する

特殊詐欺の典型的なパターンです。犯人は、あなたの家族や警察官等の公務員、金融機関の職員や弁護士など、あらゆる肩書きを使います。相手が誰であれ、どんな名目であれ、電話でお金を要求されたら、まず詐欺を疑いましょう。

○口座（キャッシュカード）が使えなくなった

警察官や金融機関職員等をかたり「あなたの口座が犯罪に利用されている」「キャッシュカードの交換が必要」などと言い、自宅を訪れる手口が広がっています。

○身に覚えのない請求が来る

有料サイトの利用や、トラブル解決（弁護士費用など）など、犯人はあらゆる名目でお金を要求してきます。利用した（頼んだ）かどうかよく覚えていない請求は、必ず確認するようにしましょう。

○繰り返し要求される

一度でも犯人にお金を支払ってしまうと、次々にお金を要求されてしまうケースが多くあります。途中で名目が変わったり、時間が経ってから要求されることもあります。詐欺を疑ってください。

○名義を貸して

高齢者向け施設の入所権が当たったなど、特定の人しか利用できない権利を他の人が使うため「名義を貸してほしい」などと言ってくる手口も多く使われています。承諾すると、その後「名義貸しは犯罪」「このままでは事件になる」などと言われ、トラブル解決費用の名目でお金を要求されます。

○携帯電話とキャッシュカードを持ってATMへ

税金や保険料の還付名目の詐欺でよく使われる手口です。公共料金の還付手続きをATMで行うことはありませんので、還付金の話で、この言葉が出たら、それは詐欺です。

○電話を切らせてもらえない

犯人は、被害者に落ち着く時間を与えたり、他の人に相談する時間を与えたりしないように、電話をつないだままにさせることができます。電話を切らせてもらえない場合は、詐欺を疑うべきです。

○「今だけ」「あなただけ」「誰にも言わないで」

犯人は、被害者に冷静な判断をさせないよう、急かしたり、脅かしたり、慌てさせたりします。このようなキーワードが出たら、詐欺を疑い、特に慎重な判断をするようにしてください。



特殊詐欺の犯人は、お金を手に入れることだけが目的ですので、その手口は、無限に増えていきます。

また、近年、特殊詐欺の犯人が資産等を聞き出す「アポ電」がかかってきた後に強盗などの被害に遭う、いわゆる「アポ電強盗」も発生しています。これは、犯人が被害者から聞き出した手持ちのお金を、手っ取り早く手に入れようと直接奪いに来る手口です。

資産や現金の保管場所を尋ねられたら、注意して言わないようにしましょう。